

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

平成31年3月6日（水曜日） 午後 1時00分開会

- 第 1 議案第 3号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 5号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 6号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 7号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第15号 平成31年度羽幌町一般会計予算
- 第 6 議案第16号 平成31年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第17号 平成31年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第18号 平成31年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第19号 平成31年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第20号 平成31年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第11 議案第21号 平成31年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第12 議案第22号 平成31年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 村田 定人 君 | 2番 金木 直文 君 |
| 3番 阿部 和也 君 | 4番 船本 秀雄 君 |
| 5番 小寺 光一 君 | 7番 平山 美知子 君 |
| 8番 磯野 直 君 | 9番 逢坂 照雄 君 |
| 10番 寺沢 孝毅 君 | 11番 熊谷 俊幸 君 |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|-----------|---------|
| 町 長 | 駒井 久晃 君 |
| 副 町 長 | 今村 裕之 君 |
| 教 育 長 | 山口 芳徳 君 |
| 監 査 委 員 | 鈴木 典生 君 |
| 会 計 管 理 者 | 熊木 良美 君 |
| 総 務 課 長 | |
| 兼電算共同化 | 飯作 昌巳 君 |
| 推 進 室 長 | |
| 総務課総務係長 | 山田 太志 君 |

総務課職員係長	門 間 憲 一 君
総務課情報管理係長	村 上 達 君
総 務 課 電算共同化推進室 電算管理係長	葛 西 健 二 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
地域振興課政策推進係長	佐々木 慎 也 君
地域振興課広報広聴係長	嶋 元 貴 史 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長 管 財 係 長	清 水 聡 志 君
財務課経理係長	越 谷 弘 和 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課総合受付係長	蟻 戸 貴 之 君
町民課町民生活係長	道 端 篤 志 君
町民課環境衛生係長	田 中 康 裕 君
町民課住宅係主査	村 上 雄 也 君
町民課環境衛生係主査	佐々木 公 大 君
町民課環境衛生係主査	石郷岡 卓 哉 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
福祉課社会福祉係長	竹 内 雅 彦 君
福祉課子ども係長	木 村 謙 彦 君
福祉課国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	豊 島 明 彦 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課主幹兼保健係長	棟 方 富 輝 君
健康支援課介護保険係長	金 丸 貴 典 君
健康支援課保健係主査	清 水 雅 代 君
健康支援課地域包括支援センター室 地域包括支援センター係主査	高 本 勇 一 君
建 設 課 長	敦 賀 哲 也 君
建設課主任技師兼建築係長	石 川 隆 一 君
建設課主任技師兼土木港湾係長	笹 浪 満 君
建設課主幹兼地籍調査係長	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	宇 野 延 仁 君

建設課土木港湾係主査	山 平 博 久 君
上下水道課長	宮 崎 寧 大 君
上下水道課主任技師兼業務係長	吉 田 吉 信 君
上下水道課管理係長	逢 坂 信 吾 君
上下水道課業務係主査	小笠原 聡 君
農林水産課長	鈴 木 繁 君
農林水産課農政係長	更 科 信 輔 君
農林水産課水産林務係長	木 村 康 治 君
農林水産課水産林務係主査	藤 田 俊 悟 君
商工観光課長	高 橋 伸 君
商工観光課観光振興係長	富 樫 潤 君
商工観光課商工労働係長	大 西 将 樹 君
天 売 支 所 長	金 子 伸 二 君
焼 尻 支 所 長	熊 谷 裕 治 君
学校管理課長	春日井 征 輝 君
兼 学 校 給 食 センター所長	
学校管理課総務係長	近 藤 優 樹 君
学校管理課学校教育係長	藤 井 延 佳 君
学校管理課学校教育係主査	中 佐 元 基 君
社会教育課長	渡 辺 博 樹 君
兼 公 民 館 長 体育振興係長	
社会教育課社会教育係長	高 橋 司 君
社会教育課図書係長	春日井 寿美子 君
社会教育課体育振興係主査	近 藤 健 弘 君
学校給食センター主査	宮 嶋 真奈美 君
農業委員会事務局長	伊 藤 雅 紀 君
農業委員会農地係長	高 野 正 晃 君
選挙管理委員会事務局長	飯 作 昌 巳 君
選挙管理委員会総務係長	村 上 達 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 顕 君
総 務 係 長	杉 野 浩 君
書 記	土清水 彬 君

◎委員長挨拶

○平山委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会において、平成31年度羽幌町各会計予算を審議するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として磯野委員が、委員長に私が皆様から推薦をいただき、その職責を担うこととなりました。厳しい財政状況にあります中、平成31年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長ともども懸命に務めたいと思いますので、委員皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任の挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会の宣告

○平山委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会いたします。

(開会 午後 1時00分)

◎開議の宣告

○平山委員長 本日の欠席届け出並びに遅刻届け出はありません。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第3号、議案第5号～議案第7号、議案第15号～議案第22号

○平山委員長 本委員会に付託された案件は、議案第3号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例、議案第5号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例、議案第6号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例、議案第7号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例、議案第15号 平成31年度羽幌町一般会計予算、議案第16号 平成31年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第17号 平成31年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成31年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第19号 平成31年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成31年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第21号 平成31年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第22号 平成31年度羽幌町水道事業会計予算、以上12件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において予算関連議案並びに平成31年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

大平財務課長。

○大平財務課長 それでは、私から予算の概要を説明させていただきます。

お配りしております平成31年度予算説明資料に基づき説明をさせていただきます。1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳であります。それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つき数字で表示してあります。31年度は、①が地方交付税、②が町債、③が町税の順となっております。前年度は繰入金③となっております。ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表であります。さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて記載しておりますので、それぞれご説明いたします。5ページの経常費で表の右側、増減額の欄をごらんください。当初予算欄では、前年度との増減額をあらわしておりますが、主なものを申し上げます。2款総務費で1,537万1,000円、9.1%の増加は、電算共同化に関する経費について臨時費から経常費へ組みかえたことが主なものであります。3款民生費で1,273万9,000円、1.0%の減少は、医療給付費が減少したことに伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金が減少したことが主なものであります。4款衛生費で2,809万8,000円、8.6%の減少は、し尿前処理施設の運転管理業務委託が平成30年度で満了し、新たに3カ年の管理業務委託を予定していることから、この経費を臨時費に組みかえたことや、医療扶助費の減少等が主なものであります。6款農林水産業費で1,532万3,000円、8.7%の減少は、焼尻めん羊牧場の町直営化に伴う指定管理料の減少が主なものであります。13款諸支出金で928万1,000円、1.0%の増加は、職員人件費によるものであります。合計では3,542万4,000円、0.7%の減少となっております。以上が経常費の増減の主なものであります。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で2,128万円、7.5%の増加は、町有施設解体工事の増加が主なものであります。4款衛生費で1億6,853万1,000円、45.9%の減少は、継続事業であります産業廃棄物埋立処理場適正化事業費の減少が主なものであります。6款農林水産業費で1,364万6,000円、14.6%の増加は、焼尻めん羊牧場管理運営事業費の増加が主なものであります。7款商工費で3,325万9,000円、22.5%の増加は、サンセットプラザ施設管理事業費の増加が主なものであります。8款土木費で2,345万2,000円、4.3%の減少は、道路維持車両整備事業費の減少が主なものであります。10款教育費で8,874万1,000円、19.6%の増加は、継続事業であります武道館建て替え事業費の増加が主なものであります。以上が臨時費の増減の主な内容

であり、臨時費合計では4,557万6,000円、2.4%の減少となっております。

次の7ページ、8ページであります。この表は節別に集計したものであります。ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページをごらんください。このページから17ページまでは、31年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、事業の主なものにつきましてご説明申し上げます。2款総務費でこのページの一番下になりますが、町有施設解体事業6,395万5,000円は、老朽化施設の解体事業であります。予定施設といたしましては旧幌北小学校校舎及び体育館、旧中央小学校教員住宅1棟、旧天売弁天公営住宅1棟となっており、特定財源として過疎対策事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を充てております。

10ページをお開き願います。ページの中ほどになりますが、移住定住促進事業139万8,000円は、移住定住PRイベントへの参加経費のほか、PR用パンフレットの残数が乏しくなりましたことから新たに制作するものであります。次に、ここから3行下になりますが、留萌中北部連携モデル事業482万5,000円は、苫前町以北5町村による市町村連携モデル事業として首都圏や関西方面などにおいて実施する移住定住対策事業や職員研修等に係る経費となっており、特定財源として道補助金を予定しております。

11ページをごらんください。一番上の行になります。離島電気受託事業370万5,000円は、焼尻発電所に設置している高所作業車用車庫について老朽化による損傷が著しいことから改修するものであります。次に、3款民生費で上から3行目、成年後見制度法人後見支援事業189万円は、成年後見等実施機関に対する運営委託料のほか、市民後見人を養成するための研修業務委託料となっており、特定財源として国・道補助金が交付されるものであります。同じく次の行、高齢者福祉ハイヤー事業594万3,000円につきましては、昨日もご説明いたしましたが、80歳以上の高齢者に対し年間12回分のハイヤー乗車券を交付するものであり、特定財源として過疎対策事業債のソフト事業分を充てております。同じく3款の下から2行目、介護サービス基盤整備事業227万8,000円は、介護サービスに関する資格取得費用の一部を助成するものであります。高校新卒者に係る勤務経験要件の撤廃や、助成対象経費の見直しなど一部制度を改正し、介護従事者のさらなる確保を図るものであります。

12ページをお開き願います。4款衛生費で中ほどになりますが、新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業43万6,000円は、新生児の聴力検査に係る費用について新生児1人当たり8,000円に消費税を超えた額を上限に助成するものであります。

同じく次の行、霊園施設管理事業149万7,000円は、羽幌霊園内の街灯が経年劣化によりポール部分に腐食が見受けられることから全15灯の補修を行うものであります。

次に、6款農林水産業費でこのページの一番下、農業振興対策事業125万円は、鳥獣被害防止のため電牧柵の追加導入及び更新経費の一部を助成するものであり、今年度は総延長で30キロメートルの更新と予定しております。

13ページをごらんください。このページの一番上になりますが、焼尻めん羊牧場管理運営事業2, 768万円は、焼尻めん羊牧場の町直営化に伴う経費であり、更新が必要な作業用トラックの購入などを予定しております。次に、ここから3行下になりますが、酪農振興対策事業41万2,000円は、酪農家における災害時の電力確保のため非常用自家発電機購入経費の一部を補助するものであり、1件の補助を予定しております。

14ページをお開き願います。7款商工費でこのページの中ほどになりますが、移住就業支援事業100万円は東京圏から移住し、町内の中小企業に就職した方に対し100万円を助成するものでありますが、助成費用については国が2分の1、道及び町が4分の1ずつ負担することとなっております。同じく次の行、サンセットビーチ施設管理事業1, 719万1,000円は、海岸漂着物処理業務委託のほか管理事務所及び売店シャッターの取りかえ補修など、施設及び設備を改修するものであります。同じくこのページの下から6行目、サンセットプラザ施設管理事業2, 679万円は、正面玄関、ネオンサインなど施設及び設備の改修ほか送迎バスの更新などを行うものであり、特定財源として過疎対策事業債及びまちづくり事業基金を充てております。

15ページをごらんください。8款土木費で中ほどになりますが、河川施設管理事業1, 175万円は、大沢川河岸補修工事のほか、福寿川の護岸整備に向けた測量及び設計を行うものであります。

次に、10款教育費で上から2行目、教員住宅施設管理事業3, 342万円は、焼尻地区教職員住宅について1棟2戸を大規模改修、2棟4戸で屋根及び外壁改修を行うものであり、大規模改修部分については特定財源として辺地対策事業債を充てております。

16ページをお開き願います。ページの中ほどになりますが、羽幌中学校施設管理事業1, 330万2,000円は、校舎照明器具のLED化や給食用エレベーターの改修等のほか、トイレの洋式化を行うものであり、トイレ改修部分については特定財源として過疎対策事業債を充てております。同じくこのページの一番下、芸術鑑賞・講演事業127万2,000円は、情操教育と人間力の向上を図るため町内の児童・生徒を対象とした舞台公演を開催する事業であります。31年度は函館を拠点としているバンドひのき屋による音楽公演などを予定しております。

17ページをごらんください。同じく10款の下から4行目、スポーツ公園施設管理事業6, 399万5,000円は、芝刈り機等の修繕料のほか、都市公園長寿命化計画に基づきスポーツ公園の排水管等の改修工事を行うものであり、特定財源として事業費の約2分の1が国庫補助金で賄われるほか、過疎対策事業債や教育施設整備基金を充てております。

以上で平成31年度の主な事業の説明を終わります。

18ページをお開き願います。目的税の使途内訳であります。目的税につきましてはその名目のとおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金であります。ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税は都市計画事業として下水

道事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業に充当しております。

19ページからは、特別会計予算の概要となっております。こちらにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、23ページ、24ページの主な臨時事業についてご説明いたします。国民健康保険事業特別会計では、特定健診の受診率向上対策として未受診者への受診勧奨委託などを予定しております。

下水道事業特別会計では、羽幌浄化センターの管理業務委託契約が平成30年度に満了することから新たに3カ年の管理業務委託を予定しているほか、設備機器の補修や排水区工事などを予定しております。

簡易水道事業特別会計では、量水器取りかえや漏水調査、テレメーター設備の更新などを予定しております。

介護保険事業特別会計では、保険事業勘定において介護予防運動教室の開催を予定しており、介護サービス事業勘定においてはデイサービスセンターの施設改修や特別養護老人ホームの敷地内排水設備の改修などを予定しております。

次に、25ページにつきましては給与費予算調書（当初）であります。これは、議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、嘱託職員の報酬を含めました人件費の状況であります。一番下の右欄、合計の差し引き計欄であります。30年度と比較して2,521万3,000円の増となっているものであります。

26ページをお開き願います。地方債現在高見込み及び交付税補填調書であります。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せておりますが、(1)の29年度末現在高は、一番下の総合計の欄で98億362万9,000円となっております。これが右から3番目、(7)の31年度末現在高見込み額では91億7,763万円となる見込みであります。このうち後年度に交付税で補填される額は、表の右から2番目にありますように59億4,264万2,000円、64.8%と見込んでおります。また、31年度末現在高見込み額と29年度末現在高を比較いたしますと、(7)引く(1)の差額6億2,599万9,000円減少する見込みとなっております。この要因は、下水道整備に係る下水道事業債や特別養護老人ホーム建設に係る過疎対策事業債の減少などが主なものであります。

次の27ページは、北留萌消防組合予算の概要であります。ページの下段2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①の歳出において右側の臨時費といたしまして、焼尻消防団小型動力ポンプつき積載車ポンプ更新299万9,000円は、車両に積載されている固定型の小型動力ポンプを更新することにより、車両の稼働可能年数の延長を図るものであります。

28ページをごらんください。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要であります。④の臨時的経費の内訳で主なものは、一般廃棄物処理施設整備事業できりサイクル工房整備工事3,669万円、新廃棄物処理施設調査・計画・設計業務委託料5,418万6,

000円などとなっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○平山委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

宮崎上下水道課長。

○宮崎上下水道課長 それでは、平成31年度水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づきまして説明をさせていただきます。

初めに、20ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額は消費税込みで記載をしております。まず、1款水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益、水道使用料につきましては2億2,018万8,000円を計上しております。これは、過去3年間の増減率の平均により算定し、対前年比で431万4,000円の減少となっております。

また、2目その他営業収益では、3節雑収益、下水道使用料徴収委託料540万円、河川施設等維持管理業務委託金114万4,000円をそれぞれ計上しております。このほか1節給水装置手数料、2節検査手数料等を合わせまして724万6,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。2項の営業外収益でございますが、2目長期前受金戻入849万円が主なもので、これは現金の伴わない収益であります。

次に、22ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目原水及び浄水費で6,635万3,000円を計上しております。対前年比622万円の増で、主な要因としましては23ページの委託料、浄水場運転管理委託料及び浄水場通信制御システム構成等調査・更新計画策定業務、このほか動力費で浄水場電気料の増によるものでございます。浄水場の通信制御システムにつきましては、第7次拡張事業で平成14年度から15年度に整備したものでございますが、経年劣化により一部においてふぐあいが発生したことを踏まえまして、現状確認や今後における整備方法の検討等を行うものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。2目配水及び給水費において5,162万円を計上しております。対前年比474万5,000円の増で、主な要因としましては10節備用品費において非常用給水袋購入289万1,000円及び15節委託料、漏水調査委託料153万4,000円を計上したものでございます。給水袋につきましては、昨年の地震災害を教訓に応急給水時に使用が可能な6リットル用7,000枚を購入しようとするものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。3目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経費で3,451万2,000円を計上しております。対前年比166万1,000円の増で、人件費及び料金システム更新に伴いますシステム利用料の増によるものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。4目減価償却費に5,844万6,000円、5目資産減耗費に2,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いいたします。2項営業外費用では企業債の借りに係る利息1,360万5,000円に一時借入金利息27万4,000円を加え1,387万9,000円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道使用料などの借り受け消費税から水道事業費用の仮払い消費税を差し引いた600万円の納付を見込んでおります。

次に、31ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は見込んでおりません。次に、資本的支出で、1項建設改良費、2目設備改良費の5,161万4,000円は委託料、栄町地区配水管布設がえ工事に係る地質調査及び実施設計委託料としまして1,199万9,000円、次に工事請負費では低区配水池防水塗装工事3,961万5,000円を計上しております。この工事は、施設の長寿命化を図るため平成28年度に低区第1配水池、2池分を行っておりますが、31年度においては低区第2配水池、3池分の防水塗装を行うものでございます。

次に、2項の企業債償還金5,566万2,000円につきましては、平成13年度から16年度までに借り入れた企業債の元金を償還するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。3ページから4ページは予算実施計画で、先ほど20ページから31ページで説明しました内容の総括表となっております。金額は税込みでございます。3ページの表の1行目に記載をしております収入予定額2億3,598万2,000円から4ページの表の1行目に記載をしております支出予定額2億3,281万2,000円を差し引き317万円の黒字を見込んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の総括表ですが、先ほど説明のとおり資本的収入はございませんので、資本的支出1億727万6,000円の不足分を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載をしております期末残高から期首残高を差し引き3,697万4,000円の減少を見込んでおります。

次に、7ページから9ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しています。内容につきましては、ごらんをいただきまして説明は省略いたします。

次に、10ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございますが、浄水場等の運転管理業務につきましては、委託契約期間の満了に伴いまして新たに平成31年度から3年間の契約を締結するため、その金額と財源内訳を記載しております。

次に、11ページから13ページにつきましては、平成31年度期末時点での財政状況を示します予定貸借対照表でございます。ここから説明いたします一連の財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、14ページの平成30年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております当年度純利益は4,733万5,000円を見込んでおります。

次に、15ページから17ページにつきましては、平成30年度期末の予定貸借対照表でございます。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、18ページから19ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

予算の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
○平山委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。各会計予算及び予算関連議案の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごとに一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方としては一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

なお、質疑、答弁においては予算の内容審査でありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

第1款議会費、71ページから72ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

次に、第2款総務費、73ページから109ページまで質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 それでは、予算書で94ページにあります循環バス運行負担金にかかわってお聞きいたします。

この運行バスほっと号のことだと思うのですが、コースについて先日ありました議会と町民の方との懇談会の中で出た中で、緑町の方面を回っていただくコースになっていないということではいろんなコース、これまでもいろんな要望もあったと思うのですが、これ4月以降でも同じコースなのか、あるいはいろいろコースを検討した結果変更することもあるのかどうか、新年度に向けての何か考えとか予定ちょっとお聞きしたいと思います。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

循環バスの関係につきましては、再三沿岸バス等とも協議をしております、便数の増というのなかなか難しい状況でございますが、コースの変更等については住民の意見等を踏まえながら、変更をすべきところは随時変更をしていきたいというふうには考えております。

今委員のおっしゃいました緑町の関係については、その方面の住民等々から回ってほしいですとか、何で回らないのだというような声が私の耳に届いておりませんでしたので、改めてその部分も含めて運行事業者の沿岸バスさん等と今後協議をしていきたいなというふうに考えております。

○平山委員長 金木委員。

○金木委員 検討する上でどういうふうに、では検討するのかということなのです。そういう変更するという事は、では今まで通っていたコースはもう走らなくなるわけですので、そのことに対する影響ということも当然必要かと思うのです。今は南6条通ですと右回り、左回りはあるのですが、6条通の加藤病院から6条下がって農協の事務所から山方面に折れて、寿町の交差点のほうへ走るコースがあるのだと思うのです。その区間で実際に乗りおりしている客がいるのかどうか。そのコースたくさん乗っていらっしゃるようですと、なかなかそのコースは変更できなくなると思うのです。そういったことで実際に乗降している客の実態なんかも加味しながら、それを変更してそんなに影響ないのかどうかというところも当然考える必要はあると思うのです。ただコースを見て、住民の声を聞いてということではなくて、そういう実績なんかも見る必要があると思うのですが、そういう点で考えていただけるかどうかということをお願いいたします。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

今委員さんがおっしゃいましたとおり、利用実態を沿岸バスさんのほうと聞き取りしながらどれぐらい利用しているのか、変更するとしたらどのコースがいいのかということは実態を踏まえまして事業者さんと検討しなければならないというふうに考えておりますので、ただ今の段階では緑町方面、寿方面どのぐらいの乗車があるのかというのは、私どもちょっと把握まだいたしておりませんので、その辺も事業者のほうと確認しながらコース変更は可能かどうか、変更すべきかどうかという部分について検討したいというふうに考えております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 同じく94ページのこのほっと号についてですが、標識製作業務委託料ということで128万4,000円上がっていますが、これのもう少し詳しい説明まずはお願いしたいと思います。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

現在のほっと号のバスの標識は平成15年につくったものでございまして、かなり劣化が激しく、文字がもう見えていないという状況になっております。そういう状況でありますので、全てポールも含めて取りかえをしたいというふうを考えておりまして、取りかえの個数は40個一式を取りかえる予定でございまして。ほっと号については、停留所等々は直接はないので、運行経路で手を挙げればいいのですが、時間帯が標識に何時に通行するよという表示をしておりますことから、それとどこの通路を通るかということも標識によってわかるということから、今ある標識を一斉に更新するという事で今回予算を計上させていただきます。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今の説明で停留所のその時間帯とかの部分を示すのにいいということで説明あったので、それは理解をいたします。先ほど金木委員とも重なるのですけれども、やはりこのほっと号に関してはかなりいろいろな形での要望というのですか、コースだけでなく無料で乗れるというところで使える人は料金かからないで利用できる。でも、自分はその路線まで歩いていけないので、使えないので、公平性に欠けないのかということをつたひつたひつた言われます。ここら辺に関しましてはちょっと違うのですけれども、今回新規に出ているタクシーの部分とも重なってくるのですけれども、私は前にも公共交通機関ということで全てに公平ということは無理ですけれども、やっぱり町民の方が交通の足としてできるのに当たって公平性になるべく配慮した形の方法をつくってもらいたいということの中で、ほっと号が悪いというわけでもありませんけれども、公平性の部分に関していくとやはりこちら、行政側が思っている思いと、それを受けて利用している側のほうで公平性に欠けていますよねという声が非常に多いと。そこら辺は、やっぱり今のこの金木委員と同じようにルートですとか、その運行の形ですとかがもっと個人的な要望でいけば1カ月単位でルート変えられないのかとか、いろんなことをやっぱり言われるのです。だから、そこら辺はできる、できないということは当然ありますから、どこまでできるとか、してくださいとは言いませんけれども、やっぱりトータル的にこのほっと号、それからタクシーの乗車券の配布、それから原野でいくとスクールバスとかいろんな部分をやっぱりもう少しトータル的な部分で将来に向けて考えてもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 村田委員のご質問にお答えしたいと思います。

村田委員からは、ほっと号の循環経路についても不便を感じている方もいらっしゃるし、

今年度予算をつけました高齢者の福祉タクシーにつきましても同様なことが起きないようにというあわせた形での公共交通というお話でございましたので、それにつきましては私もそういう意見をいただいておりますので、一般質問でも出まして、その中には触れておりませんでした、そういったこともあわせて今回急いでやったということもございまして、この経過をきのうでしたか、一般質問にもご答弁申し上げましたが、結果を集計して、議会にもご説明申し上げながら、また利用者の声として反映できるものは反映したいと思っておりますので、今後ともまた町民の方のご意見等ございましたらお知らせいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 説明資料の9ページか、予算書の77ページの中に人事評価事業とございます。これもう既に3年くらい実施されているのかなと思うのですが、この事業の評価ということなのか効果というか、そういうことをもし説明できる範囲であれば、説明していただきたいと思ひます。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

この人事評価事業につきましては、平成28年度から法改正ということで取り組みをさせていただいております。具体的には、職員の勤務状態等、業績等に基づきまして給与等の処遇にも反映させなさいということの法改正ではございますが、まず私どもといたしましては職員の自分の持っている仕事の進捗状況、それから上司、その他周囲の職員のその業務の進捗状況というものを確認しながら、効率的な業務を進めていただくということでの導入ということで位置づけております。ただ、法改正の趣旨もございまして、この先に関しましてはまたそういった処遇の部分ですとか、そういったものもどんどん加味していかなければならないのかなというふうには思っておりますが、現状ではそのような取り扱いということでございます。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 説明資料の10ページ、予算書の87ページ、この中に民間賃貸集合住宅の建設促進事業とあります。これについて、現在までの実績わかれば教えていただきたいと思ひます。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

この事業につきましては、平成28年度から取り組んでいる事業でございまして、28、29、30と各1戸ずつの住宅ができ上がっております。年度別に申し上げますと、28年度は1棟4戸、29年度が1棟3戸、今年度は2棟7戸ということの補助金を交付してございます。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 わかりました。

次に、資料の同じ10ページの中で予算書は95ページです。この中の離島航路欠損補助事業、これ新年度4,400万円の予算計上されておりますけれども、昨年度は2,300万円分の金額なのですが、この増額した理由をお聞かせください。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

次年度につきましては従業員が1名退職されますので、その退職金の分、それと高速船の定期検査が5年に1回の年に当たりますので、その分の費用と、あと主な要因としましては燃料の単価がアップしておりますので、その部分が主な要因でございます。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 説明資料の11ページ、予算書の101ページです。事業名は地域人権啓発活動活性化事業、この人権の花いっぱい運動の事業内容を教えてください。

○平山委員長 町民課、室谷課長。

○室谷町民課長 お答えいたします。

この事業につきましては、毎年の事業ではございませんで、管内で持ち回りで行っている事業でございます。この人権啓発事業の内容ですが、花いっぱい運動ということでプランターに花を植えて、小学校のほうの花壇のほうにそれを用意するというような状況でございます。

以上です。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算説明資料の10ページ、企業等連携事業の中の、まず企業訪問実施、これについてはどういった形で訪問されているのか、企業誘致とか、そういった部分の訪問なのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

この事業につきましてはもう五、六年前ぐらいから取り組んでおりまして、当初企業誘致という取り組みということでアンケート調査ですとか、当町が関係する企業等を訪問いたしましてそういう誘致という部分のお話はしてきたのですが、その際に羽幌という地域について、やはり企業とか知らなくてはなかなかそういう取り組みに来る企業は少ないのではないかという部分からPRですとか、または宣伝という部分、または当町の特産品の取り扱いですとか、そういう部分のお願いですとか、そういうふうに変えていまして今まで取り組んでまいりました。昨年につきましては、現在いろんな専門学校ですとか企業等と連携して取り組みを進めておりますので、そことの連携に係る協議ですとか、そこが中心になっておりますほか、また今まで企業訪問を行った上で今でもいろんな情報交換をしております企業等を継続して訪問しているという内容になってございます。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 その企業誘致の目的から、どちらかというところPR的な部分にシフトをしてみたのかなと思いますけれども、いろいろな地域の特産品をいろんな企業に扱ってもらう、そういったのもこれからの羽幌町のためには必要なのかなと思いますけれども、そういった企業というのは、では製造業とか、そういったところがメインになるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

企業誘致当時は製造業ですとか、そういう企業を中心にそういう調査を行っていたのですけれども、今訪問をしている企業等につきましてはさまざまな業種がございます。当然学校ですとかもそうですし、一部ホテルですとか、ホテルの中のそういうホテル経営のコンサルタントをやっている方々もお知り合いになったりしまして、実際に先般今年東京のほうで開業するホテルがあるのだけれども、羽幌のエビを扱いたいというお話があるのだけれどもという実際にお話がありまして、そういうことも情報を得たりしていますので、製造業ばかりではなく、そういういろんな業種等のおつき合いをさせていただいております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 そういったいろんなホテル等とか、訪問することによって地域の特産品であったり、本当に羽幌町のPRにつながるとしますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。

もう一つ専門学校との包括連携事業ということで、以前昨年6月に一般質問をさせていただいた中で、商工業でいえば後継者であったり、担い手というのが少なくなっている、そういった中で学校といろいろ連携することによってそういったのも解消できるのではないのかなというお話もさせていただきました。その辺今年度を通してどのようになっていったのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

その辺につきましても実際になかなか学校を卒業してすぐ起業ですとか、そういう取り組む学生は少ないとは思いますが、卒業生ですとか、そういう学校関係者に対して当町が、そういう経営している方が自分の代で会社を閉めようかなとか、そういうもし情報がありましたら、つまりよく言う居抜きといいますか、既存の工場ですとか、そういう方を有効活用できるような形、ちょうどタイミングよくそういう起業を希望する方が卒業生にいらっしやれば誘致といいますか誘引していきたいという部分で、そういう企業の情報につきましては商工会と連携をとりながら情報を得て、学校のほうにも既に一部情報を提供している部分がございます。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 こういった時代ですので、いきなりこっちに来てまた商売を始めるというのも非常に難しいと言ってしまったらあれなのですけれども、厳しい時代ですので、少しで

も若くて、町外から来ていただければ本当に地元の商工業の発展にもつながるのかなとも思いますので、ぜひとも新規創業とか事業承継という感じでいけばちょっとこの質問とは違ってしまいますけれども、今後人口減少対策の一つにも絶対役立つと思いますので、こういった事業をぜひとも頑張ると言う失礼かもしれませんが、いい成果上げていただけるのを期待しています。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 予算書の86ページのまちづくり応援寄付金推進事業についてですが、昨年度も同じような質問をしたのですが、まず1点、30年度の寄附額、それから現在までの積立金の額わかりましたら教えていただきたいのですが。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えをいたします。

平成30年の実績なのですが、最初2月末の数字なのですが、まず寄附の件数で申し上げますと2,459件です。寄附実績につきましては、3,545万8,000円となっております。あと、積み立ての状況なのですが、既に取り崩している部分もあるのですが、これまでの寄附の合計という捉え方でもよろしい、それとも残高という部分でよろしいですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○酒井地域振興課長 失礼しました。

29年度事業に繰り入れをしているものがありますので、現在の残としましては1,566万3,000円となっております。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 全国各地であたかも競争のごとくにしてやっているのですが、そういう中で最近余りにもその返礼品の金額の大きさがということでいろいろと問題になっています。おおむねテレビ等を見ますと大体3割ぐらいという返礼品の上限があるみたいなのですが、我が町としてはその辺のところは何%というふうに設けてはありますか。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えします。

当町としましては、その3割という面では守って取り組んでございます。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 非常に私もこの寄附金については大変期待をしているところでして、いろんなメニューがあって、いろんな使われ方をしているのですが、昨年度で例えば主なこういうところに使いましたというものがあつたら、主なものがあれば教えていただきたいのですが。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

平成29年度の実績なのですけれども、天売、焼尻島の事業という部分で天売猫の順化対策事業という部分で充当しております。また、大きいところがございますと子供たちに関する部分といたしまして、任意予防接種の費用の助成金のほうに充当しております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 昨年も同じ質問をして、同じ回答をいただいたのですけれども、町村によってはこの管内でも億という金額が集まっているところもあれば、いろんなかなり差があるのですけれども、昨年も我が町としてはあちこち出かけて、いろんな宣伝等もしているということなのですけれども、今後金額に目標というのは変ですけれども、次年度に向けてどのような応援基金を集めるということに対しては、どんな運動をされていく予定でいますか。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

やはり寄附をする方々の傾向といたしまして、ふるさと納税のポータルサイトといえますか、専用のサイトを活用して寄附をするという方が多い傾向にございますので、そのポータルサイトの中での当町の名前が多く出るような、契約をちょっと変えながら、できるだけそういう寄附する方がよく見るサイトといえますか、そこに羽幌町の名前が出るような形の取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 事業名からいきたいので、説明資料の9ページ、まずは例規システム整備事業について伺います。今回新規事業ということで一般の町民に、町民は例規データベースとか余り身近ではないと思います。議員とか役場職員が使うものが多いのかなというふうには思うのですけれども、今回あえて再構築してシステム、どういう内容で行う事業なのか、それがどう新しくすることで変わるのか、その辺事業内容のほうを教えてくださいたいと思います。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

例規システムの整備事業ということでございまして、こちらにつきましては私どもが運用しております町の条例ですとか規則ですとか、そういったものの制定、それから改正、そういったものに関します整備をするシステムということでございます。こちらにつきましては従前も現在もシステムを導入して運用しておりますけれども、現在のシステムが古くなってきたということと、あと新たに類似条例等の他町村の状況を検索したりとか、あとまた新しく制定する際にもそういったものを参考として導入できるとか、そういった新たなシステム機能が備わっているということで、システムの入替えということで取り組みたいということでございます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それは一般町民も使えるものなのか、それとも役場職員のみで使うものなのか、その辺はいかがでしょうか。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えいたします。

利用としては私たち行政職員が使用するというものでございます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 例えばですけれども、議会議員はそこには入らないというか、議会議員が例えばそれを使ってみるですとか、類似のものを探すとか、そのシステムを使うことはできないと。あくまでも役場の行政職員のみが使えるシステムなのでしょう。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

議会事務局のほうでどういった運用をされるかというのはちょっと私どももわかりかねますけれども、例えば議会のほうから条例提案等、発議等される場合の条例の作成ですとか、そういったものにも活用できますし、当然その類似の条例等の検索といったものも事務局に備わっているマシンを使っていれば可能ということでございます。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 はい、わかりました。

続いて、その下になります会計年度任用職員制度導入事業ということで、こちらも新規事業になっていまして、2020年4月施行ということでちょっと内容がわからないので、教えていただけますか。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

こちらにつきましては、現在でいう、役場でいう臨時嘱託職員の任用の取り扱いが法改正によりまして平成32年度から改正されるということでございまして、そういった新しく制度開始に当たりまして31年度中に条例等の整備をしていかなければならないということでのシステムの仕様ということでございます。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算説明資料の9ページの一番下なのですけれども、町有施設の解体3カ所今年度行われるということなのですが、解体後のこの土地の利用、どういうふうな考えをお持ちなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

現時点では、幌北小学校等大きな場所については今後どうするか、ちょっと検討をこれからさせていただきたいなと思っております。

あと、中央小学校の旧教員住宅についてはちょっと奥まっけて、前のほうに集会所等ありまして、ちょっと今使える状況ではないので、まずは安全確保ということで解体だけ

させていただいて、土地については周辺の整備のときにあわせて考えたいと思っております。

天売のほうにつきましては、その住宅もちょっと危険だということで今回まず解体をさせていただいて、浮いた土地については活用、どなたかいるかどうか、その辺確認しながらも活用できるようであれば、売り払い等々、やり方どうするかというのも出てくるのですけれども、もし転用等できるようであれば、その辺は考えたいというふうに思っております。

○平山委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 今説明わかりました。

それで、普通は例えば法人に売るとか限定するとか、大きな土地になれば。あるいは小さな土地であれば、民間の方にも売却するといういろんな考えがあると思うのですが、それはもう幅広く考えていいということですか。どちらか決めるとかでなくて町民の方にも売りますよ、一般住民の方にも売りますという売却するということの考えでいいですか。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

今年栄町のほうで貸していた土地のほう使わなくなったということで、住宅を解体していただいて町に戻ってきて、それを売るということもしておりますので、町として活用するようなことがないようであれば転用等々、町民の方のほうに売っても問題ないということであれば、その辺は検討したいというふうに思っております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 予算書の77ページのストレスチェック事業ということで、これ毎年予算に上がっていると思うのですが、この中身と年間のその人数的にどのぐらいの方が受けているとかという、そこら辺の内容説明をまずお願いします。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

ストレスチェック事業ということでございまして、これは私ども嘱託職員を含めました職員のストレスの度合いをはかると、自分の体調管理に資するという趣旨のものでございます。今年度30年度の実績でいきますと、対象者が223名中176名、79%の実施率ということでございまして、これは事業者として受けられる体制は整えなければなりませんけれども、受ける、受けないはご本人の意思ということでございますので、そういった数字になっております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 かなりの職員の方がこれを受けているということで、このストレスチェックを受けて、診断であるとは自分が判断していくのか、それともそういう何か指標みたいなものがあって、こういうことを改善しなさいとかなんかそういうことを言われるのか、あと今回こういう4件の支払いの遅延があった中に体調不良という方が2名もいました。そう

いう部分でいって、このストレスチェックが有効に働いているのかどうなのか、そこら辺の認識もちょっとお伺いしたいと思います。

○平山委員長 総務課、飯作課長。

○飯作総務課長 お答えをいたします。

まず、このストレスチェックの実施に関しましてはおのおのその結果が出ますと本人にも通知されますし、その内容につきましてストレスを抱えていると、改善が必要だということであれば医師のほうから改善に対してのアドバイス、助言もございますし、それを受けて本人が具体的にこういった部分について相談をしたい、何か改善をしたいということであれば医師にそういった相談、面談をする機会を設けて、私どものほうでそういった体制を整えて、そういった機会をセッティングするということまで事業として行っておりますので、そういった部分ではケアをしているという状況でございます。

あと、今回のその4件の遅延云々と直接関係あるかないかはわかりませんが、具体的にアフターケアといいますか、そういった医師の面談等によって自分の状況を把握するとか、そういったことも件数は少ないですけども、実際に行っておりますので、そういった部分では進められているのかなと思っております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 わかりました。このストレスチェックが機能しているということはよくわかりました。

続けてよろしいですか。

○平山委員長 はい。

○村田委員 予算書の88ページの大きな項目でいくと移住定住促進事業なのですが、先ほど説明もありましたパンフレットの制作委託料115万6,000円が部数がなくなったということでした。その中身について前回つくった部分とほぼ同じなのか、変わったところが1点、2点でもあるのか、そこら辺まずちょっとお伺いしたいと思います。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 お答えいたします。

このパンフレットにつきましては、今16ページの冊子をつくっているのですが、この新しい冊子につきましても同じページ数で5,000部と考えてはいるのですが、内容につきましては業者がプロポーザルという形で取り組みたいと言っておりますので、業者の提案だとかを受けながら、その中で最もいいものを町のほうで採用していきたいというふうにご考えてございます。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 今課長のほうからいいものをつくりたいということでしたが、これ製本する前に何かの形で、こういう形をつくりたいとかいうことの、そういう説明みたいなものは考えているのでしょうか。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 説明というのは、議会に対してということですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 その部分につきましては、特に考えてはございませんでした。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 前回は大変立派なカラー刷りのいいものを製作していた中に、やっぱり1つなかったのは移住、定住の部分でのそのお試し体験ですとか、ちょっとそこら辺が弱いのかなという部分もありました。そういう部分をせっかくこうやって予算をつけてつくるわけですから、改善するところはしたり、それからいろんな意見を聞いたりということも必要ではないかと思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに認識していますか。

○平山委員長 地域振興課、酒井課長。

○酒井地域振興課長 情報といたしましては、当然今当町が取り組んでいる移住施策ですとか、移住に関するそういう生活環境ですとか、子育てを含めてそうなのですけれども、実際うちの町で今村田委員おっしゃられましたちょっと暮らしという部分については取り組んでいる部分がございますので、当然パンフレットをつくる段階の町の情報を提供していくというふうになりますので、その内容について当然事実の情報を提供する部分になりますので、もしそういう部分の情報提供になるといった場合につきましては、特に説明をしなくてつくっていききたいなというふうに考えてはいるのですけれども、また移住施策全体の中で新しい取り組みもしていくというふうになりますと当然議会のほうにもご相談申し上げたいと思っておりますので、そのときご説明申し上げたいと考えてございます。

○平山委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時25分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の会議は、第3款までとします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

第3款民生費、111ページから123ページまで質疑を行います。

磯野副委員長。

○磯野副委員長 予算資料説明書の介護サービス基盤整備事業と保育士確保対策事業につ

いて伺います。

介護サービス資格取得奨励補助というのがありますけれども、具体的にどういう資格なのか、それと今までに、今年度はどのぐらいの資格者がいたのか、そしてこの予算の中でどのぐらいの人数を見ているのか教えていただきたい。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

資格の関係であります。まず新任者研修ということでヘルパーの養成資格、次に介護支援専門員、ケアマネジャーの資格、さらに主任ケアマネジャーと言われる資格、この3つに対して補助をしたいというように考えている事業であります。今年度の事業についてですが、30年の11月末での実績ということでご了解いただきたいのですが、まず先ほど言いましたヘルパー新任者研修ということで高校在生の方の方が1名、それから介護福祉士、済みません。先ほど資格の中で介護福祉士が漏れておりました。この介護福祉士の方が5名、それから介護支援専門員新規の方が1名、それから介護支援専門員の資格更新の方が4名というような実績になってございます。

次に、合計人数で申し上げたいと思います。全体で16名の方を見込んで予算を要求させていただいているところになっております。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 どこの町でもだんだんお年寄りがふえて、介護の必要性が迫られて、そういう中でだんだんその介護ヘルパーさんとか、ケアマネジャーがなかなかふえないという現状だと認識しています。特にケアマネジャーについては民間等でもやめる方が出て、全体として羽幌町でもやめる方が出て少なくなっているというふうに聞いているのですが、行政側としてはどのような対応をとるおつもりでしょうか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

民間事業者のケアマネジャーの方の人事に絡む異動等につきましては、当然当町のほうから誰を雇え、誰をやめさせるなというところは言えるところではございませんが、町の立場といたしましては、なるべく事業者の方に対してそのケアマネジャーの方が長く勤めていただけるよう、また資格更新だとか、そういった経費において助成を今後も続けながら長く勤めていただけるような支援を講じていきたいということとあわせて、民間事業者の方々に対しましてはそういうケアマネジャーなどの資格、有資格者の方について長く勤めていただけるようなるべく努力していただけないかなということでのお願いを行っていききたいというふうに考えております。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 特に我が町は離島を抱えているわけで、そういう中で例えば介護認定するにしても、何をするにしてもやっぱりケアマネジャーの仕事というのは非常に大事にな

ってくるのだらうと思っているのです。そういう中で、民間の中の採用の話ですから、なかなかそこにどうこうせいという話にはならないのですけれども、全体の町の介護サービスとして、やはりケアマネジャーが少ないということになると、最初に言いましたけれども、やっぱり離島とか、そういうところのケアサービスというものにも影響が出てくるのではないかと思うのですが、その辺のところはどう認識されていますか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

磯野副委員長がおっしゃられていることは、十分町としても理解しているところであります。現状といたしましては、各民間事業者のほうに対しまして資格を有している職員の方が別の部署、部門等で勤務されているような状況があれば、ケアマネジャーとしての資格を生かすべく人事のほうで異動願えないとか、そういうようなお願いは担当の係を通じ、また各種会合の折にお願いしているところではございますが、民間事業者のほうにおかれましても、やはり事業経営の観点からなかなかそこがスムーズにいていないという状況がありまして、町としても非常に難しく、頭を抱えているところが現実なところであります。

それで、離島のほうにつきましては今現在何か策はないかということで、担当課レベルではありますが、いろいろ担当係も中心になりながら代替策等について今検討を進めている状況であります。そこにつきましては、担当課のほうとして案がある程度理事者のほうにご説明できるような内容になった段階で、また理事者の了解等をいただいた上で議会の方にご説明できるような段階になった折には改めてご説明してまいりたいと考えているところもありますので、その辺ご理解いただければと思っております。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 ぜひその辺は早急にとってもなかなか人を雇うということなので、難しいのでしょうかけれども、一番やっぱり懸念するのはケアサービスの中でいろんなメニュー等があるのだらうと思うのです。我々離島住んでいると、それは全て都会と同じメニューをやれというのは、それはもう無理だというのは重々承知しているのですけれども、人手が足りないためにできないという、このメニューは無理ですよと言われると、またそれはちょっとやっぱり皆さん介護保険料も払っているわけですから、全て同じではないけれども、離島に合った介護サービスというのも当然出てくるのだらうかなというふうに思っているのです。ですから、ぜひそういう面で例えばケアマネジャーが少ないのであれば、そこに先ほど補助という話もしましたけれども、例えば給与に上乘せするだとか、そういう考え方というのはあるのですか。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えいたします。

現状におきまして、そういうやり方が制度上可能かどうかというところは確認しており

ませんので、この場での答えはちょっと控えさせていただきたいなと思います。ただ、状況によってはそういったものが可能であれば、またそこについては担当課のほうとしては理事者のほうの判断を仰ぎつつ、そういうことができるということであれば、また話はそういう方向性に向く可能性もあるのかなという思いはあります。

以上です。

○平山委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 ぜひ、私ども重々承知している部分なのです。医師と同じで足りないから金積んでとり合いみたいなこと、それはまたちょっと違うのではないかなと思っていますので、その辺はやはりまずできれば自前で育てていくというのが一番近道かなとは思いますが、その辺は十分検討していただきたいと思います。

もう一点、保育士の確保対策事業なのですが、現状の保育士の数なのですが、充足しているのか、それとも足りないから、これからはもっとこういう形で対策事業を進めていこうという考えなのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えします。

今のところ保育士については、現状では足りている状況にはなっているのですが、常勤ではなく臨時で来ていただいたりとか、今後は結婚等で退職とかも考えられますことから確保のほうに努めている状況であります。

現状につきましては、今貸し付けのほうは3名に貸し付けを行っております。予算のほうは、新規2名を想定して5名の予算計上となっております。

以上です。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の118ページの中の委託料、除雪サービス事業委託料、この除雪サービスを受けている、このサービスを利用されている方というのはどの程度いるのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えいたします。

今現在の数字ということでご認識いただきたいと思います。市街地区、天売地区、焼尻地区それぞれあるのですが、申しわけございません。市街地区については稼働時間数の実績を資料として用意しておりましたので、利用者数については後ほど確認次第ご報告、答

弁させていただきますと思います。

次に、天売地区であります、出入りがありまして、今現在は3件ご利用されております。

続いて、焼尻地区につきましてはこれも出入りはあったのですが、今現在では10件の世帯で利用されている状況になってございます。

以上です。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 市街地区についてはあれでしたけれども、これ市街地区は全て高齢者事業団が対応されているのか、その辺をお聞きします。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

阿部委員がおっしゃるとおり、高齢者事業団のほうに委託という形で行っております。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 高齢者事業団の方たちが行われていることですが、高齢化が進むにつれて、やっぱりこういったサービス等も当然利用する方も今後ふえていくのではないかなとも思いますけれども、その辺例えば高齢者事業団だけでこういった事業を賄えなくなってしまう場合というのは、ある程度想定しているものなのか、例えば業者に委託をするとか、そういったどういうふうに関後の対策として考えているのかお聞きします。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

現状といたしましては、高齢者事業団のほうにお願いできる範囲内で実施してまいりたいというふうに考えているところであります。ただ、今後高齢者事業団のほうで、今阿部委員がおっしゃられたように賄い切れないというようなことが発生した場合は、その都度協議をしながら高齢者事業団にかわる民間事業者が受け皿としてあるかどうか、そちらのほうも調査、確認しながら事業の継続について検討してまいりたいなというふうに考えているところです。

○平山委員長 阿部委員。

○阿部委員 業者とかに委託をするようになってしまうと、どうしても財政的な部分でどんどん、どんどんと負担が来てしまいますよね。こういった除雪とかでしたら、本当に理想的なのは隣近所の方たちが支え合いながらやるのが一番理想だと僕は思います。やっぱりそういった取り組み、どんどん、どんどん僕の住んでいる周りにもお年寄りの方たちもふえてきていますし、今年の冬なんかでも手伝えるところは手伝う、やっぱりそういった今後町民みんなで支えていきたいと思いますけれども、やはり隣近所で高齢の方を支えていくという取り組みを行政としてどのように進めていくのか、これは除雪だけではないですけれども、やっぱりこれからいろいろな支えていきながらでなければ、全て公的な部分でお願いしてしまうと当然財政的にも今後厳しくなるかなとも思いますので、その

辺どのようにして町民の皆さんに支え合いながら進めていきたいと思います、取り組んでいきたいと思いますというのを行政としてどのように呼びかけていくのか、お考えであればお聞きしたいと思います。

○平山委員長 健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

阿部委員がおっしゃられたように、今後高齢化がますます進む中で行政のみのサービスというところでは限界が当然来るだろうというような考えを私どものほうも持っております。今年度実は焼尻地区におきまして、町内会単位で除雪サービスを展開できないだろうかというような取り組みをすべく、担当のほうに島に渡りまして各町内会の会長さんに集まってお話をいただきまして、制度の趣旨等を説明した上で何とか町内会の中で助け合いの中で行っていただけないだろうかという説明、説得をいたしまして、ご理解をいただいた上で今年度は焼尻地区に限ってはそのような方法でやらせていただいております。当然これらを国のほうでは互助というような言葉を使ってそういう支え合うサービス、できるところからのサービスを進めましょうというような施策展開を各町村でも行いなさいというふうなことで推し進めてきておりますことから、当町といたしましても時間はかかるものではございますが、機会あるごとにそういう呼びかけを行ったりとか、あと担当者を中心にそういう話し合いの場を設けるだとかというようなことをしながら今後そういう組織づくりに向けて時間はかかるかと思いますが、少しずつ進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 それでは、私のほうから2点ほど質問させていただきます。

資料の11ページ、予算書の117ページ、老人の入浴サービス事業ですが、これの該当者と利用されている方、実績というのですか、これわかれば教えてください。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

4月現在で対象になられた方に案内をしているのですが、30年度につきましては2,291名となっております。現在ホテルの一部浴槽利用がちょっとあったものですから、3月までに期間を1カ月延ばしております、今2月末現在で人数でいけば1,019人となります。利用されております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 わかりました。

半分くらい、今年いろんな事情がありましたから、これやむを得ないと思いますけれども、これからもまだ期間を延ばしたということですから、いいのかなと思います。

それで、同じく資料の11ページで予算書の114ページ、高齢者の福祉ハイヤーの関係です。きのう一般質問で駒井町長のほうからも詳しく答弁もされておりましたから、私

からもぜひ検討してほしいということと、ちょっと少しお話をさせていただこうと思っています。

そして、これにつきましては苦前式というよりも羽幌町の身障の制度を拡張したというご答弁をいただきました。80歳以上については財源的な問題だということもお話ししておりました。苦前式で大体70%ということで、羽幌町の場合575万6,000円については逆算していきますと大体70%で計算されているのかなと思います。それで、これの財源について苦前のほうのほうも参考にされているということですから、お聞きになっていると思うのですが、これ過疎債を使われているということなのですが、これ苦前何年間実施されています。これ何年も続けて過疎債は使えているのでしょうか。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

財源、過疎債のソフト部分という形で充当しておりますけれども、これにつきましてはその年、その年に使うものでありますので、ただ問題はソフトのほうは毎年交付税の算定になっている数字を使っていくものですから、だんだん小さくはなっていくと思うのですが、あるうちは使用可能というふうに考えております。

○平山委員長 船本委員。

○船本委員 過疎債のソフト事業と交付税もだんだん毎年予算書資料を見ても減額されていると。今回の予算についても減額した予算を組まれているということですから、町長きのうそこら辺も心配されてこういう形になったと思うのですが、過疎債であれば元利償還の70%だと思うのですが、私の考えでは、交付税に補填されるわけですから。

きのう町長は、今後使ってみて、実施して利用者なり議会の意見も聞きながら改善するというお言葉をいただきましたので、それで私も安心したのですが、ぜひできるのであればきのう小寺委員も質問しておりましたけれども、75、そして不公平のないように苦前式と。私も羽幌式は確かにわかるのですが、ちょっと遠いところの人たちが不公平になるのかなという感じもありますので、ぜひ今後うちの委員会、文教委員会、私らもかわりますけれども、議員になってくるかこないかもわかりません。新しい議員さんと意見も十分聞いて、利用者の意見を聞いてやっていただきたい。

それで、ちょっともう一点だけお聞きしますけれども、身障を拡張してやったというのですけれども、身障の方々とはこれダブって渡さないということなのですか、それともダブって出されるのでしょうか。重度と普通の身障と枚数が違うのかなと思うのですが、そこら辺も含めて教えてください。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 基本的に障がいのほうでもらっている人を除く80歳ということで、ダブらないということになっております。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 船本委員の質問にお答えいたします。

昨日の小寺委員の一般質問でも答弁申し上げましたが、経過についてはこれから数字等出てまいりますので、それを踏まえたものでご報告申し上げますし、利用者の声も、また議会の声もそれを見た中で勘案しながら次年度にまた向けて続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導いただきたいと思います。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 予算書の121ページのシングルペアレント移住雇用マッチング事業で確認の、かなりちょっと高いのですが、執行方針でも予算の中でも継続という形で取り進めるということでしたが、次年度は20万1,000円、今年度は200万円ぐらいの継続は継続で1年に募集したり、来たり、そういうことで金額は変わってくるのでしょうかけれども、来年度はどういう形で取り組むのか、そしてもしその中でぜひ羽幌町に来たいといったときには、どういう対応をしていくのかお聞きしたいと思います。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

平成30年度までは、国の地方創生交付金を活用してやっていた関係もありまして、いろいろ子供たちの世代の交流事業等を行っていたのですが、31年度から交付金の期間が切れまして、町独自でやるという形ではありますが、まず初年度につきましては窓口業務を設けて相談、窓口を設けましてもし来たいという方がいらっしゃいましたら、雇用先と住宅を用意するような形で対応していきたいなと思っております。

○平山委員長 村田委員。

○村田委員 そういうことであれば、もしぜひ羽幌町に来たいということであれば、その部分に関しては補正を組んででも来たいとあれば対応をするということですのでよろしいですね。

もう一つ、羽幌町に来たいシングルマザーいた場合は、それをきちんと受け入れる体制をとって、もし予算が必要あれば、補正予算を組んできちんと対応をするという、そういう形でいいのですよね。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えします。

予算については特に発生しないような内容には今までもなっているのですが、住宅等町内の企業で受け入れていただける企業とかを紹介するような形で協力のもと受け入れを進めていきたいと思っております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 高齢者福祉タクシー助成事業について、昨日は一般質問の中でいろいろお聞きしたのですが、その時間内になかなか聞けなかったことをちょっと質問させていただきたいと思っております。

まず、内容についてなのですが、今回は80歳以上で年間12回の初乗り運賃分を助成するという制度だと思うのですが、それに至った経緯は金額、お金の面から追っていったら80歳以上になったということで、町長のほうから答弁はあったのですが、その

前にもし75歳以上だったら、対象者がどのぐらいいて、どのぐらいの予算規模だったのか、そういう計算をしているのか、その辺もし75歳以上にした場合、積算していて幾らぐらいかかるかというのがわかれば教えていただけますか。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

もし75歳で想定した場合は、80歳以上に比べて452名増加いたしまして、1,566名ということで事業費につきましても100%利用した場合が1,155万円ほどかかりまして、その7割ということであれば816万円ほどかかる積算になっておりました。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、差額でいくと200万円ぐらい、ちょっとすぐ計算できないのですけれども、差額は教えていただけますか。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 7割の算定した場合で差額が240万1,230円ということになっております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 財政的にはこの差額240万円というのはかなり、例えば先ほど言った過疎債を充当する中で大きい金額なのか難しい金額なのか、その辺はいかがでしょうか。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 小寺委員のご質問にお答えします。

差額が二百数十万円だと大きいのか、小さいかということでございますが、大きくもありません小さくもありませんというようなことで大変申しわけない答弁になりますけれども、委員もご存じと思いますが、ソフト事業でほかにも使っている枠なものですから、なるべく小さくしたいということと、今お聞きいただきましたように対象人数もふえますと、さまざまな使われ方は発生すると思います。今回は1人1枚でございますが、それを4人で乗っていただくと4倍になると単純な計算で申しわけないのですけれども、そういったことも利用者に理解をしていただき、上手な使い方をしていただくために、ふやすよりも80歳の方で、きのうも申し上げましたが、まず使っていただいて、その中で不便、それからできるか、できないかといったものもこちらのほうでも、町側としても財源的なものを判断しなくてはいけないということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 過疎債は先ほど収入のところではちょっと言えばよかったのかわからないですけれども、限度額から比べればまだ十分に余裕があるのかなというふうには思ってはいたのですけれども、その辺限度額のページを見ればわかると思うのですけれども、満額でいけばのと、今回のとどれぐらい余裕があつて、ないのか、その辺をもし数字上でわかれば。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

過疎債のソフト部分なのですけれども、31年度予算の部分で見込んでおります金額でいきますと8,360万円ぐらいが当町の交付額になるであろうというふうに押さえております。今回先ほど町長のほうからもお話ありましたけれども、ソフト事業につきましてはかなり幅広く使えることもありまして、さまざまな部分を充てております。今回この福祉ハイヤー部分も充てておりまして、基本的には満度にソフト事業は使うという形で予算を編成しております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 私が考えた中では、過疎債の限度額が1億5,336万8,000円ではないのかなと思ったのですけれども、もし違えば、その辺も教えていただけますか。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

多分小寺委員のほうでござんになられているのが予算書でいくと17ページの地方債の部分ではないかと思うのですけれども、その部分の今おっしゃった金額でいきますと、それは臨時財政対策債になっておりますので、過疎債とは違う部分でございますので、ご理解願いたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、羽幌町では過疎のソフト事業に関してはもう今日いっぱいだと、これ以上はふやせないのです、例えば今後、今70%の計算ですけれども、もしすごく利用する方が多くて80%、90%の利用率になった場合は過疎、ソフトはいっぱい、いっぱいなので使えないと、そういった場合は一般財源を充てて補正をするのか、それとも申し込みをストップしてあくまでも70%の人数の方だけのものにするのか、その辺いい意味でたくさん使われるということはいいと思うので、そうなったときは過疎債が使えないということなので、どう対処して、たくさん使われるということはいい意味なので、どうしていくのでしょうか。

○平山委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

先ほど町長のほうからもございましたが、まずは使ってみてという形で80歳で進めさせていただいております。もしこれが年齢等々変わってきて人数ふえた場合、もちろん負担額もふえてございます。そうなったとき先ほども申し上げましたが、ソフト事業につきましてはさまざまな部分に充当する形になってございます。ただ、そのときに今使っている部分が満度に同じだけ使うかどうかというものはっきりいたしませんので、そのときに浮いているようであれば、それはそのままそっちのほうの高齢者のタクシーのほうに負担というか使う部分をふやして充てることもできるでしょうし、今後の部分ソフト事業、ほかの部分はどうなるかという部分も踏まえながら、そのときどうするかという判断はさせていただく形になると思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 これは一度始まるとその年、その年でほかのソフト事業があったら年齢を上げたり、下げたりするものではないのではないかなと思うのです。例えば今は80歳以上で来年はほかのソフト事業がないので、75歳以上、その次の年はほかのソフト事業があるので、また80歳にするということには僕はならないと思うのです。ただ、今の説明ですとその都度、その都度ほかの事業を見ながら変化をさせていく、それで継続できるのかなという心配があります。

その中で使える金額が限られているのであれば、一般質問の中でもお伝えしたのですが、やはり受益者負担という考えも入れるべきなのかなというふうに思います。というのは、今初乗りの六百数十円の補助ですけれども、その半額分を乗った方に負担していただければ倍の数、80歳以上で計算しても倍、12回を24回乗る、計算上でいえば、こともできるのではないかな。本当の目的というのは、やはり外出してもらいたい、利用してもらいたいというのが前提ですと、やっぱり全て無料で提供するというのも、それが必要なのか、自分はやっぱり回数を月に1回は往復、いろんなところに行ってもらえるようなことのほうがいいのではないかなというふうに考えます。受益者負担について、もし今まで考えていたのか、それとも無料でずっといきたい、無料というか、初乗り分無料券ということしていきたいというふうに考えていたのか、受益者負担について検討する段階でそういう話があったのか、その辺をもしあれば教えてください。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 初乗り部分という設定で始まりまして、受益者負担という部分につきましては例えば川北から病院へ行くということになりますと当然出てまいりますので、そういう部分で負担が出るだろうというふうに考えておりましたので、初乗り部分についての受益者負担というものは考えておりませんでした。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 きのうも言いましたけれども、やはり公平にもしサービスを提供するのであれば、なるべく公平にいただけるものはいただく、提供するものは提供するという制度のほうが私はいいと思います。きのうも言いましたけれども、やっぱり市街地と例えば川北に住んでいる人と、あと築別とか市街地以外の方と、また島の方と、島の船代とか、そういうのはまた別ですけれども、やはりせっかく始めるいい事業ですので、なるべく公平なことを考えてやっているのだというふうに出したほうが、せっかくやっても、いや、私は高いと、あっちの人は安いとか、そういうふうになったらもったいないなというふうに思います。

あと、利用方法についてちょっとお伺いします。きのうも話の中であったのが同じ団体で行くのであれば、同じ人が乗れば、4人で乗れば1人の人が使えるのだと、だから何回も行けるのだと。それはきっとそういう団体なりに属していて、同じ方向に行く人であればそれは可能だと思うのですけれども、そういう乗り方は可能だということでもよろしいでしょうか、確認なのですが。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 同乗する方等には特に規制を設けておりませんので、可能であるということですが。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 そうしたら、例えばそれが高齢者、その80歳以上の受給者ではない方も一緒に同乗しても大丈夫だということでしょうか。というのは、苫前の場合ですとあくまでも介護者に関しては同乗が許されているそうです。ですけれども、羽幌の場合はその該当者がいれば何人乗ってもいいということで、例えばその券は1回につき1枚なのか、それともこう重ねて3枚、4枚、先ほど町長も何人かで乗れば券があるのでという話もあったのですけれども、それをまとめて使うことが可能なのか、その辺はいかがでしょうか。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えします。

基本的には、初乗り分の1枚ということになっております。ご本人が乗れば家族の方でも、お孫さんでも、若い方でも乗れるということにしております。

失礼しました。複数枚の使用は今のところ想定していないというか、初乗り乗車分ということですので、1回乗車に限り1枚ということになっています。

○平山委員長 駒井町長。

○駒井町長 私が複数で使えると申し上げたのは、例えば4人で行くと4枚あるわけですから、4回乗れますよという意味で申し上げたのです。1回に4人乗っていくと4枚ありますので、1回に4枚使うということではなくて4回分使えますよという、そういう意味で申し上げたので、ご理解いただきたいと思います。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 それは、その4回とも同じメンバーで行けば4回使えるということですよ、きっと。

○駒井町長 メンバーは関係ない……

○小寺委員 関係ないですけれども、4枚……

(何事か呼ぶ者あり)

○小寺委員 だと思っておりますけれども。

あと、使い方で本当にわからないのが、それを本人以外でも使えるのか、例えばおばあちゃんが持っていて、これ使って行っておいでと、そういう使い方ができるのか、本人確認が必要なのか、必要ないのか、その辺も本当にわからないので、教えてください。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

利用するに当たりまして、写真つきの身分証明書を提示するということになっております。障がいタクシーと同じような条件なのですが、でも、ただし高齢者の場合写真つきの

身分証明書がない方が多々いるかと想定しております。そこで、マイナンバー制度の身分証明書は今無料で作成できますので、その辺をお勧めして身分証明書をつくっていただいで利用してもらうというように考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 この4月からということなので、あと何週間でスタートしたいということだと思えるのですけれども、やはりそういうルールも、自分も今聞いて初めてわかりましたし、写真がついていないとだめだと、そうしたらマイナンバーをすぐつくってくださいとか、やっぱり早目、早目のインフォメーションも必要ですし、例えば使おうと思っていたけれども、身分証明がないと、そういうときはどうするのか、やっぱりそういう細かいことも早目に伝えて利用者が困らないようにしていただきたいなというふうに思っていますが、その辺の広報について、あと何週間かしかないのですけれども、どう正しい情報を町民の方に知らせる手段を考えていらっしゃいますか。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

一応この議会終了後、3月中旬以降には対象者全員にパンフレットを含めた案内文章を送る予定です。あと、町の広報紙で4月号に2ページをいただきまして、QアンドAを含めたわかりやすい内容で広報を周知したいと考えております。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 本当に何度も申しわけないです。

この制度をつくる場合、一般質問でもちょっと触れたのですけれども、条例をつくらずに要綱を変更すると。その要綱の変更をするものが羽幌町重度身体障害者ハイヤー料金助成事業ということだと私は認識しているのですけれども、そこはそこでよろしいでしょうか。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 その要綱で間違いありません。

○平山委員長 小寺委員。

○小寺委員 この要綱をきっと対象者をふやしていくのかなと思うのですけれども、ただこの要綱の名前そのままでもいいのか、例えばこれは全体のその福祉でいうと障がい者福祉の中の要綱になります。ただ、今回の高齢者に関してはきっと老人福祉の部類に入るのかな。それをタイトルをそのままにするのかしないのか、タイトルというか事業名が羽幌町重度身体障害者のハイヤー事業助成事業なのか、それともこちらの予算書にあるとおり高齢者というふううたっていくのか、ただ中身だけを書いて、自分はやはりそれとは別に分けて高齢者のタクシー助成事業と、あと身体障がい者の方のタクシー事業とというのは、やはり分けてしっかりとルールづくりをしたほうがいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺は事業名含めてどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○平山委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

要綱につきまして拡大するような形で考えておりました、名称のほうも福祉ハイヤーというような形の題名にして要綱を変更しております。あと、今後も一応今のところこの要綱を障がい者と高齢者とということで福祉タクシーという1つの形で運行していきたいなと考えております。

○平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 先に答弁保留しておりました件につきまして、答弁の申し出がありましたので、これを許します。

健康支援課、豊島課長。

○豊島健康支援課長 お答えします。

先ほど阿部委員のほうからご質問のありました高齢者等の除雪サービスの利用実績ということで、市街地区の件数について今回回答していなかった関係でございます。こちらも先ほどの天売、焼尻両地区と同じように入りはありますが、今現在で67件の世帯でご利用されているというような実態になっております。

以上です。

○平山委員長 これで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○平山委員長 お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

明日は午前10時より開会します。

(延会 午後 3時15分)

